NISAをはじめませんか？

産運用をはじめよう

９月号

2014年1月1日からスタートした**「NISA（ニーサ）」**。投資元本が年間120万円までであれば、上場株式や株式投資信託などの配当金・譲渡益を非課税とする制度のことです。

特定口座や一般口座から上場株式や株式投資信託を購入した場合は税率が20％かかります。NISA用に作成した口座から購入した場合は非課税となるので、今NISAが非常に注目されています。

コラム①**「今、20～30代でNISAの利用が少ないのはなぜ？」**

ファイナンシャル・プランナーの中村徹氏に伺いました。

“2014年1月からはじまったNISAですが、2014年当初から平均株価が15,000円前後で推移しているためと考えられます。

2010年から2012年にかけて平均株価が10,000円を割り込むことが多くみられた時代に比べると、現在の平均株価は高くなったと感じている人が多いのではないでしょうか。

そのため、今NISAをはじめると、高値ではじめることになり、損をしてしまうのではないかと。それでなかなかはじめられないのではないでしょうか。”

コラム②**「今、20～30代でNISAの利用が少ないのはなぜ？」**

経済誌**「YEN」**の編集長の山下利夫氏に伺いました。

“NISAの口座を開設した人は中高年層にかなり偏っています。株式投資の経験のある中高年層が、非課税という制度に魅力を感じ、既存の口座に加えてNISA口座を開設したと考えるのが妥当です。実際、若年層を含めた新しい投資家はほとんど開拓されていないと考えられますね。中高年層と若年層の経済的格差が大きいためともいえますが、若い人にはまったくといってよいほど普及していないですね。”

# NISAに関するQ&A

Q1 NISAを利用できるのは？

A1 日本国内にお住まいの20歳以上の方です。

Q2 NISA用の口座はいくつ作れるの？

A2 すべての金融機関を通じて、おひとり様1口座までです。

Q3 非課税となる投資額と期間は？

A3 非課税となる投資額は年間120万円まで、期間は最大5年間です。

Q4 口座を開設できる期間は？

A4 2014年から2023年までの10年間です。

Q5 NISAで利用できる金融商品は？

A5 上場株式や株式投資信託、REIT（不動産投資信託）、ETF（上場投資信託）、ETN（指数連動証券）です。

Q6 銀行と証券会社で取扱商品が違うの？

A6 銀行で取り扱える商品は、株式投資信託の商品だけですが、証券会社では、すべてのNISA対象商品を取り扱うことができます。

Q7 確定申告は必要ですか？

A7 いいえ、必要はありません。

# 資産運用の基本（第１回）

資産運用をはじめる際に知っておきたいことを5回に分けて解説します。

◆貯蓄と投資って何が違うの？

**「貯蓄」**とは普通預金や定期預金などでお金を貯めることですが、**「投資」**とは株式や投資信託、債券などでお金を増やすことが目的です。

貯蓄では元本保証など確実性を重要視するため収益は高くありませんが、投資では元本は保証されずハイリスク・ハイリターンという特徴があります。

◆株式投資って何？

金融商品取引所に上場されている株式に投資することが**「株式投資」**です。

企業（株式会社）は、株式を発行して株主を募集し、株式発行で得た資金を元手に事業を行います。事業を行って得た収益の一部は、**「配当金」**として株主に還元します。また、**「譲渡益」**は、購入した株式が値上がりした場合に、譲渡することで得る利益のことです。

◆株式投資信託って何？

**「株式投資信託」**とは、資産運用の専門家が、多数の投資家からお金を集め、株式に投資・運用して得た利益を投資家に還元することです。それに対して、国債や社債などの債権に投資・運用することを**「公社債投資信託」**といいます。

# 資産運用セミナーを開催！

**「資産運用セミナー」**と題して、将来の夢や目標のためにリスクを最小限に抑えながら確実に資産を増やしていく方法をご紹介するセミナーを順次開催していきます。日頃のご愛顧への感謝を込めて、参加費無料にて開催させていただきますので、この機会にぜひ資産運用の必要性についてご理解を深めてください。

詳細は窓口までお電話にてお問い合わせください。

FOM銀行新宿支店　資産運用課

TEL：03-5401-XXXX

担当：相原

索引